

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総 合 評 価

受診施設名	第2登りこども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園 (旧体系： 保育園)
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会		

平成 30 年 2 月 26 日

総 評	第2登りこども園（ほ一ぷるのぼり）は、宇治市北部のJR奈良線、京阪電車、京都市地下鉄の三駅結束点に位置し、京都市との隣接区画にあります。19階建て約400世帯が入居するマンション商業棟3階にあるため、メンテナンスが行き届き、防災面はもちろん防犯面においても安全性の高い環境です。園庭は近くの「ほ一ぷる広場（人工芝の園庭）」を利用しています。さらに、外遊びや体力づくりをより意識したプログラム（毎朝のラジオ体操、縄跳び、大型遊具、近隣公園での遊び）が充実しています。徒歩圏内にある同一法人「登りこども園」との連携（プール、園庭）も盛んで、園バスを活用し、相互の環境を有効に利用しています。 在園児に加え、地域の子育て事業も併設し、法人の理念や方針は各施設に浸透しています。子どもたちの未来を描いた自然体験場、農場を整備するなど、地域住民や利用する保護者のニーズを先取りした資源を提供する認定こども園です。
特に良かった点(※)	・地域との関係が適切に確保されており、地元の商店街とタイアップしたイベントを毎年行っています。子どもたちを中心として、地域住民、保護者が相互に協力しながらチラシの配布なども行っています。 ・保育環境は広いワンフロアのスペースを活かし、年齢に応じた変化を出すことに注力しています。また、食寝遊への配慮を考えた乳児クラス的环境を構成しています。具体的には、動線の工夫や活動に応じて可動式家具を有効に利用した環境作りがなされています。 ・アレルギー児童への対応はガイドラインに準じて、食器の色や形、座席等で分け安全を第一に考えて提供されています。また、行事食や誕生日メニュー、バイキング（幼児）など楽しめる献立やクッキングを実施しており、調理師がクラスに配膳に行くなど、食育の取り組みも熱心に行なっています。
特に改善が 望まれる点(※)	・経営状況を適切に把握し経営課題を明確にしていますが、その内容を職員に周知するとなお良いでしょう。中・長期計画は中・長期収支計画を作成されるとなお良いでしょう。 ・事故が起きた際の報告書・事故の反省や検証がなされています。また、未然に防ぐためのヒヤリハットの書類も完備されています。今後、それらの資料を利用し分析がなされるとより良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

【様式 9-2】

【保育所版】 評価結果対比シート

(注) 判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	第2登りこども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成30年 2月26日

保育所評価基準 対比シート（H29年4月～）

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	a

〔自由記述欄〕

・保育の理念、基本方針は明文化され、入園式や卒園式のほか、保護者会会議（総会年1回、クラス懇談会年2回）保護者参加行事を通して周知し理解を促しています。また「園のしおり」にも保育の理念、基本方針は明文化され、これからこども園を利用希望する人への周知・理解を促しています。（通番1）

・事業経営を取り巻く環境については、行政との連携を通して情報収集し、法人役員をはじめ管理者間で共有されています。また、具体的な分析をまとめ役員会資料として保管し、全職員にその情報を伝えています。（通番2）

・経営状況を適切に把握し経営課題を明確にしていますが、その内容を職員に周知するとなお良いでしょう。中・長期計画はありますが、それに伴う中・長期収支計画を作成されるとなお良いでしょう。（通番3）

・福祉サービスの質の向上について、管理職間では取り組んでいますが、職員、保護者への周知ができていないという自己評価でした。しかし、保育園からこども園に移行する際に、利用者には事前説明会を繰り返し、職員へは会議録を回覧するなど改善策が実施されていることを確認しました。（通番9）

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	b
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	b	b
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	b
	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	a
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	b
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b

[自由記述欄]

- ・施設長は自らの責任と役割を明確にし、遵守すべき法令等を正しく理解するため職員に情報提供し周知を図っています。（通番号11）
- ・運営面を園長が、保育の質の向上については副園長を中心に行っています。（通番号12）
- ・必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立しています。今後は、人材育成の課題の改善について具体的に取組まれると大変良いでしょう。（通番号14）
- ・一般社団法人京都府保育協会の研修を中心に参加し、研修内容は職員会議でフィードバックがなされています。ただし、園独自の研修はなされず、定期的に見直すことがこれから望まれます。（通番号18）
- ・実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しています。法人のマニュアルを利用し基本姿勢を明文化しています。（通番号20）
- ・地域との関係が適切に確保されており、地元の商店街とタイアップしたイベントや登りフェスタや納涼の集いを毎年行っています。子どもたちを中心として、地域住民、保護者が相互に協力しながらチラシの配布なども行っています。（通番号23）
- ・保育所としての社会資源を明確にし、関係機関の最新情報を職員が園内PCでいつでも閲覧できるようにしています。（通番号24）

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	a
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

- ・利用者を尊重する姿勢が明示されており、一定の配慮がなされていますが、保護者への理解を求める取り組みは今後の課題です。（通番号28）
- ・苦情を受け付け、改善している書類を確認しました。さらにその苦情は個人受けではなく、法人の問題とする姿勢が見て取れました。また、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整えています。（通番号34）
- ・事故が起きた際の報告書・事故の反省や検証がなされています。また、未然に防ぐためのヒヤリハットの書類も完備されています。今後、それらの資料を利用し分析がなされるとより良いでしょう。（通番号36）
- ・交番が近くにあり、随時、相談可能な立地です。マンション管理者によるセキュリティを実施しています。また、園独自の不審者侵入のサイン決めしており、職員に周知されていますが、防犯に関する警察との取り組みは現在行われておらず今後の課題です。（通番号39）
- ・福祉サービスの質の確保に関して、適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されています。こども園への移行に伴って、アセスメントの整備が定期的にできていないという自己評価のもと、全体の流れを見直している最中です。（通番号43）

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-1 (1) 保育課程の編成	46	①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	a
	A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
		51	⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧	障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a
	A-1-1 (3) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-1 (4) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	b
		61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

【自由記述欄】

・「全体的な計画」は法令等の趣旨を踏まえ編成し、年度の保育の振り返りや家庭及び地域の状況等を反映しています。（通番46）

・保育環境は広いワンフロアのスペースを活かし、年齢に応じた変化を出すことに注力しています。また、食寝遊への配慮を考えた乳児クラス的环境を構成しています。具体的には、動線の工夫や活動に応じて可動式家具を有効に利用した環境作りがなされています。また、月齢や興味に合わせた少人数のグループ活動で遊んだり、発展させたりする様子を見受けました。（通番号48）

・夕方は0、1歳クラスから順次、1階の「のぼり小規模保育園」に移動し、少人数の適切な環境で過ごしています。また、利用者にとっても降園が便利な体制になっています。（通番号51）

・幼児クラスでは、子どもの育ち合いや「自ら考える子ども」を目指しています。特に3きょうだいグループでは、子どもたちが互いに気づけるよう、間を持つなど大人の関わりに配慮しています。（実際その日は年齢ごとの活動で、持ち物や集合場所など放送の後、迷う子や準備が出来ていない子に働きかけるなど5歳児がリーダーとなり生活を引っ張っている姿が見られました）（通番号52、53）

・きょうだい園である「登りこども園」と連携し、戸外遊技場や農園、また、外部講師による教育のプログラムなど子どもの生活や遊びがより豊かにしていく活動を取り入れています。（通番号56）

・職員会議には看護師も出席し、アレルギー対応や子どもの身体の発達面からの食べ物の大きさ等の助言をしています。（通番号59）

・アレルギー児童への対応はガイドラインに準じて、食器の色や形、座席等で分け安全を第一に考えて提供されています。また、行事食や誕生日メニュー、バイキング（幼児）など楽しめる献立やクッキングを実施しており、調理師がクラスに配膳に行くなど、食育の取り組みも熱心に行なっています。（通番号60）

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	①	保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

・家庭との緊密な連携を図るため連絡帳が完備されています。日々のコミュニケーションが連絡ノートを通じて図られており、新入園児は家庭訪問、継続児は（年に1回）個人懇談、一期・三期の夕方クラス懇談会を実施し、家庭との連携が取られています。（保護者の要求に応じて定期的に懇談をもつこともあります。）連絡ノートは園でも保管され、振り返って確認できるようになっています。（通番号62）

・保育参観は当該クラス以外の活動も参観できるよう配慮され、子どもの成長を共有することで利用者の安心につながっています。（通番号63）

・虐待の早期発見、または虐待が起きた場合の対応マニュアルが存在し、啓発活動は行われています。（通番号64）

・保育日誌や行事を通して保育や内容の見直しはしていますが、自己評価とその改善には至っていません。保育実践のふりかえりを今後の課題としています。